京都市歴史的建築物の保存及び活用に関する条例第4条第1項の規定により 下記の建築物を保存建築物登録原簿に登録しましたので、同条第4項の規定に 基づき公告します。

その関係図書は,京都市都市計画局建築指導部建築指導課において,一般の 縦覧に供します。

平成30年4月27日

京都市長 門川 大作

- 1 建築物の名称旧牧野眼科医院
- 2 建築物の敷地

京都市上京区中立売通堀川西入役人町235番2,235番4及び 同区黒門通上長者町上る榎町372番2,372番3

- 3 建築物の概要
 - (1) 用途 飲食店及び旅館
 - (2) 構造・規模 木造地上2階建て
- 4 登録年月日及び番号平成30年4月24日 第010号
- 5 縦覧期間

京都市の休日を定める条例第1条に定める本市の休日を除く日の午前8時45分から午後5時30分まで(ただし,正午から午後1時までは除く。)

(都市計画局建築指導部建築指導課)